

## 「株主様ご説明会」における質疑応答等ならびにご意見の概要

倉庫精練株式会社

2020年11月27日（金）に弊社にて開催いたしました「株主様ご説明会」における質疑応答と当日ご出席いただけなかった株主様からのご質問等に対する回答の概要（以下、「質疑応答等」といいます。）と、「株主様ご説明会」におけるご意見の概要を下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### I. 質疑応答等の概要

（注：本お知らせでは一部補足説明も加筆いたしております）

Q. 親会社の、丸井織物（株）は株主割当増資の1/2を引き受けるか。

A. 丸井織物からは引き受けるとの確約を得ております。

（補足説明）

当社の親会社である丸井織物（2020年3月末時点で当社株式を712千株所有、当社の発行済み株式数（自己株式を除く）の総数に対する同社所有株式数の割合50.0%）からは、「丸井織物に割当てられる新株については全て申し込む」旨の確約を得ております。従いまして、本株主割当増資によって調達を予定しております資金の約1/2は確実に調達できると考えております。

なお、本株主割当増資に応じていただけなかった分については、設備投資に充当する資金が不足しますが、この不足分については手元資金を充当いたします。

Q. 丸井織物以外の一般株主の皆さんが新株を引き受けない場合、流通株式数が増えない、また株価も下がると思う。このことに対する見解を教えてください。

A. ご認識のとおり、丸井織物が保有する株式は流通株式数から除かれます。

理論株価の398円を用いると、一般株主の皆様約77%に増資に応じていただけると流通株式時価総額5億円はクリアできる計算になります。もちろん、株価をコントロールすることはできません。そこで、ぜひ応募いただいて流通株式数を増やしたいと考えています。できるだけ多くの株主様に今回の増資に応じていただければ、上場廃止のリスクはその分減ると考えております。

（補足説明）

理論株価398円は今回の株主割当増資を決議した2020年11月12日時点における過去1ヵ月間の当社株価の平均値（597円）、および新株の発行価格である1株200円ならびに割当比率である1株に対して1株を割り当てることを「基準値段」を算出する計算式に当てはめて計算した値です。（ $(597円 + 200円) \div (1 + 1) = 398.5円 \approx 398円$ という計算です。）

ここで、「基準値段」とは、株式市場において1日のうちに変動する値段の幅である「制限値幅」の基準となる値段です。

これらの詳細につきましては、2020年11月12日付「有価証券届出書」(P4~6の(C)上場維持のために必要なことは何か)あるいは、2020年11月12日付「株主割当てによる新株式発行に関するお知らせ」(P8~10の(C)上場維持のために必要なことは何か)をご参照ください。

Q. 役員は現在自社株式を持っていない。今後所有するのを見解を教えてください。

A. 役員が株式を全く持っていないことで、無責任の極みと思われることは自覚しております。今後、ストックオプションなど様々な手立てを検討してまいります。

(補足説明)

なお、インサイダー取引防止の観点から、役員が個人で市場から株式を購入することは控えざるを得ないという事情があります。

Q. 会社の業績が向上しなかった原因はコロナ等の外的要因はありますが、「We Go 130」を達成できなかったのは会社自体の問題で、経営陣の責任が大きいと考えております。

私は、信賞必罰に則り一定期間 報酬を一部カットする等の対応は必要な認識でありますが、御社としては経営陣の責任についてはどの様にお考えでしょうか。

A. 当然、経営陣としての責任は痛感しており、取締役からの退任、一部役員の報酬カットを過去に実施しています。今後、経営状況の推移によっては、追加の措置も検討する余地があります。

Q. 「環境負荷が少ない衣料素材」等 環境関連に関する製品の機能や特許等御社特有の技術について適宜 適時開示に掲載していただきたいのですが、こういった IR に関する取り組みは今後もしていかない予定でしょうか。

A. 今後、株主及び投資家の皆さんと信頼関係を構築し、発展させるため、IR活動は強化していきます。従って、皆さんにお知らせすべき情報、技術などに関しては、適宜、適当の時期に開示させていただく予定でおります。

(補足説明)

当社HPの「新着ニュース」において、IRは〈IR〉、技術については〈技術〉などとタイトルをつけて適宜、適当の時期に開示してまいります。

## II. ご意見の概要

- ・役員が誰一人として自社の株式を持っていないのは問題。親会社に責任丸投げ、「やる気」が足りないように見える。
- ・役員が自社の株式を持っていることは、「役員のやる気」を判断する材料になる。役員の皆様には、自社の株式をもって、やる気を示してほしい。

以上